

児童生徒心得

～ 児童生徒指導に関する共通理解事項 ～

1 服装について

- (1) 入学式，卒業式，始業式や終業式等の儀式や，修学旅行等の学校行事のときは，標準服とする。
 - 上 … 無地で白色の襟付きシャツ（ポロシャツ，カッターシャツ等）
上着は黒・紺・灰色の落ち着いた色の上着（ブレザー）
 - 下 … 黒・紺・灰色のズボン，スカート（ジャンパースカート含む）
靴下は白・黒・紺など，派手でないものとする。
- ※ 前籍校でそろえていた児童生徒は，前籍校のものを着用してもよい。
- (2) 平常の授業のとき
 - ・ 本人の動きやすい服装とする。
（色や柄の派手なものは避け，学校生活にふさわしいもの）
- (3) 体育服等
 - ・ 体育服（ジャージを含む）も原則として，本人の動きやすい服装とする。
（色や柄の派手なものは避け，体育の授業にふさわしいもの）
- (4) 靴等
 - ・ 原則として，靴は白または黒系を基調とし，派手な柄やラインの入ったものは避ける。
（メーカーや形は指定しない。体育館シューズも同様）
- (5) 防寒着等
 - ・ 手袋，マフラー，タイツ，カイロ等他の防寒用品の着用については，体調を考慮する必要のある児童生徒は実態に合わせて着用する。
（色や柄については，派手過ぎるものは使用しない）
- ※ 学校行事等において，標準服を着用することが困難な児童生徒については，本人の実態に合わせて対応する。

2 許可申請について

次の事項については，前もって学校への許可申請が必要である。

- (1) 携帯電話等（スマートフォン含む）の校内持込みについて
 - ・ 携帯電話等の校内への持込みは原則禁止であるが，諸事情により，どうしても必要である場合は，校長の許可を得ることにより，校内で使用することができる。
- (2) 普通自動車運転免許証取得について
 - ・ 在学中における普通自動車運転免許証取得は，進路決定上，必要であると考えられる生徒にのみ認められる。

3 その他

- 自分の体調に合わせ，生活のリズムを作り，規則正しい生活を送れるようにする。
- いじめは絶対に許されないことである。みんなが楽しく学校生活を送ることができるよう，思いやりの気持ちをもって行動するようにする。
- 携帯電話等については，必ずフィルタリングを設定し，家庭内ルールをしっかりと決め，情報モラルを守って利用するようにする。
- 学習に関係ないものの持込み，毛染め，脱色，パーマ，マニキュア，ピアス，化粧等は禁止とする。
- 希望者に生徒証明書を発行し，年度ごとに更新する。